

令和元年度 第1回松本市国民健康保険運営協議会

会 議 次 第

日時：令和元年8月28日（水）

午後1時30分～

会場：議員協議会室

1 開 会

2 あいさつ

3 自己紹介

4 議 事

報告事項

第1号 平成30年度国民健康保険特別会計決算状況について

第2号 平成30年度国民健康保険税の収納状況について

第3号 平成30年度データヘルス計画の実施状況と評価について

5 そ の 他

6 閉 会

令和 元 年 度 第 1 回

松 本 市 国 民 健 康 保 險 運 営 協 議 会

会 議 資 料

令和元年8月28日

健康福祉部保険課

(報告第1号)

平成30年度 国民健康保険特別会計決算状況について

1 概要

国民健康保険法に基づき、被用者や公務員等以外の地域住民を対象とした保険医療給付を行うことを目的に設置しました。

平成30年度末の松本市の被保険者数は、4万9,412人（前年度対比2,459人、4.7%の減）で、世帯数は、31,065世帯（前年度対比1,070世帯、3.3%の減）となります。

1人当たりの療養諸費費用額は、一般被保険者分が36万7,760円（前年度対比5,933円、1.6%の増）、退職被保険者等分が45万382円（前年度対比5万9,563円、15.2%の増）となっており、全体では1.7%の増となりました。

平成30年4月より国民健康保険の県域化により財政運営の責任主体が県へと移行する制度改正が行われています。国保県域化に伴い、国民健康保険特別会計の科目構成は大きく変わり、県へ運営費として国民健康保険事業費納付金を納めることで、松本市が支出する保険給付費は、保険給付費等交付金として全額交付されています。また、これまで県内の市町村間の医療費の負担調整を行ってきた共同事業制度は廃止され、国庫支出金や高齢者医療制度等について、その交付や拠出の対象が市町村から県となっています。これらの制度改正により会計規模は大きく縮小しています。

2 決算概要

(1) 総括

歳入の決算額は、241億1,155万2,280円（対予算比99.7%、対調定比92.9%、前年度対比46億3,713万8,622円、16.1%の減）、歳出の決算額は、234億3,738万2,800円（執行率96.9%、前年度対比43億2,910万9,912円、15.6%の減）で、歳入から歳出を差し引いた形式収支は、6億7,416万9,480円（前年度対比3億802万8,710円、31.4%の減）となりました。

なお、翌年度へ繰り越さなければならない財源はありませんので、実質収支は、形式収支と同額の6億7,416万9,480円となり黒字決算となっています。

(2) 歳入

歳入の主なものは、県支出金が162億8,159万5,412円（前年度対比151億3,776万8,380円、1,323.4%の増）で、県支出金の内訳では、支出する保険給付費の実額が交付される保険給付費等交付金の普通交付金が160億2,745万4,412円（皆増）となっています。国民健康保険税は、53億4,924万3,081円（前年度対比1億2,667万3,313円、2.3%の減）、繰入金は、14億3,451万3,022円（前年度対比6億4,424万8,046円、31.0%の減）で、これは一般会計特例繰入金が皆減（前年度対比6億8,400万円の減）となったことによるものです。

県域化に伴い、国庫支出金は12万9,000円（前年度対比57億8,836万5,722円、99.99%の減）となっているほか、前期高齢者交付金、共同事業交付金はそれぞれ皆減となっています。

(3) 歳出

歳出の主なものは、歳出全体の69.0%を占める保険給付費が161億8,081万6,769円（前年度対比2億8,057万2,486円、1.7%の減）、国民健康保険事業費納付金が65億4,120万7,232円（皆増）となり、共同事業拠出金、後期高齢者支援金、介護納付金等は皆減となっています。

3 平成30年度の主な事業内容

(1) 国保加入状況（平成31年3月末現在）

区 分	加入状況	市全世帯に対する加入割合 ()は構成割合	前 年 度 対 比	
			増 減 数	増 減 割 合
加入世帯数	31,065 世帯	29.5%	△ 1,070 世帯	△ 3.3%
被保険者数	49,412 人	20.7%	△ 2,459 人	△ 4.7%
	一般	(99.6%)	△ 1,976 人	△ 3.9%
	退職	(0.4%)	△ 483 人	△ 72.7%

(2) 国民健康保険税

区 分		30 年度	29 年度	比 較
所得割額按分率	医療分	9.1 %	9.1 %	—
	支援金分	3.2 %	3.2 %	—
	介護分	2.6 %	2.6 %	—
被保険者均等割額	医療分	18,800 円	18,800 円	—
	支援金分	6,500 円	6,500 円	—
	介護分	6,400 円	6,400 円	—
世帯別平等割額	医療分	22,700 円	22,700 円	—
	支援金分	7,400 円	7,400 円	—
	介護分	6,700 円	6,700 円	—
課 税 限 度 額	医療分	580,000 円	540,000 円	40,000 円
	支援金分	190,000 円	190,000 円	—
	介護分	160,000 円	160,000 円	—
収 納 率 (現 年 分)	医療分	93.11 %	92.36 %	0.75 ポイント
	支援金分	93.08 %	92.39 %	0.69 ポイント
	介護分	90.91 %	90.04 %	0.87 ポイント

(3) 保険給付状況

区 分	療 養 給 付 費				療養費 (含移送費)			
	費用額	伸率	給付額	伸率	費用額	伸率	給付額	伸率
総 額	千円	%	千円	%	千円	%	千円	%
	18,648,632	△ 2.9	13,773,764	△ 1.9	190,015	△10.3	139,357	△10.6
	一般	△ 1.9	13,639,929	△ 0.9	188,177	△ 9.5	138,062	△9.8
退職	191,375	△51.4	133,835	△51.3	1,838	△54.9	1,295	△54.6
前年度 決算額	19,199,201	△ 3.0	14,039,951	△ 3.0	211,915	△ 8.2	155,857	△8.8

区 分	高 額 療 養 費		高額介護合算療養費		出産育児一時金		葬 祭 費	
	支給額	伸率	支給額	伸率	支給額・件数	伸率	支給額・件数	伸率
総 額	千円	%	千円	%	千円	%	千円	%
	2,074,528	0.1	198	△89.2	91,286	2.7	15,400	△ 3.4
	一般	1.0	198	△89.0	件		件	
退職	24,063	△41.8	0	皆減	210	△ 1.9	308	△ 3.4
前年度 決算額	2,072,222	△ 3.7	1,828	47.8	88,873	△12.9	15,950	3.9

区 分	結核精神給付金	
	支給額	伸率
総 額	千円	%
	42,249	△ 1.6
前年度 決算額	42,936	1.3

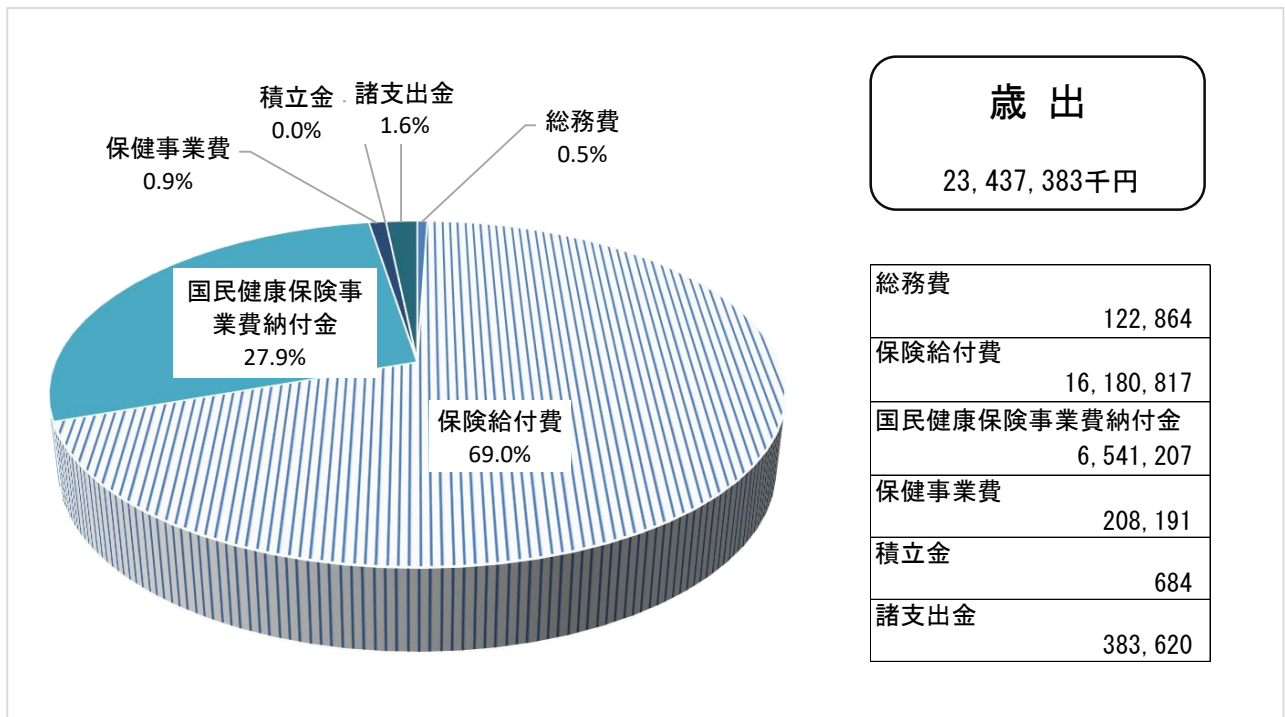
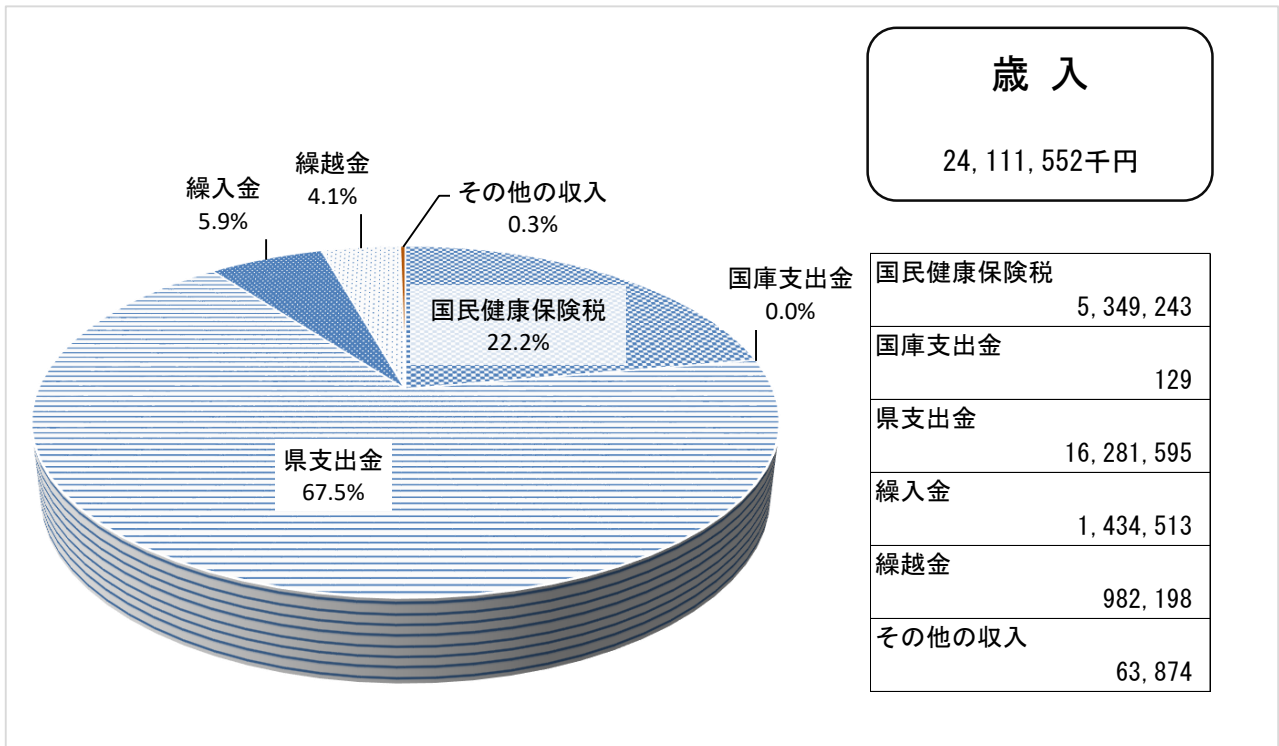
平成30年度 松本市国民健康保険特別会計の決算状況

別表

(単位:千円)

項目	平成27年度 決算 A	平成28年度 決算 B	平成29年度			平成30年度			
			決算 C	前年増減 D=C-B	前年比(%) E=D/B	決算 F	前年増減 G=F-C	前年比(%) H=G/C	
歳入	国民健康保険税	5,114,110	5,664,426	5,475,916	△ 188,510	△ 3.33	5,349,243	△ 126,673	△ 2.31
	国庫支出金	6,158,133	5,986,695	5,788,495	△ 198,200	△ 3.31	129	△ 5,788,366	△ 99.99
	県支出金	1,321,019	1,282,502	1,143,827	△ 138,675	△ 10.81	16,281,595	15,137,768	1,323.43
	繰入金	2,307,328	2,176,215	2,078,761	△ 97,454	△ 4.48	1,434,513	△ 644,248	△ 30.99
	一般会計繰入金(法定繰入) 他	1,513,224	1,492,215	1,394,761	△ 97,454	△ 6.53	1,434,513	39,752	2.85
	一般会計繰入金(法定外繰入) ①	0	684,000	684,000	0	0.00	0	△ 684,000	皆減
	基金繰入金 ②	794,104	0	0	0	0.00	0	0	—
	繰越金 ③	6,713	0	661,312	661,312	皆増	982,198	320,886	48.52
	その他の収入	89,876	68,212	73,281	5,069	7.43	63,874	△ 9,407	△ 12.84
	療養給付費交付金	1,086,161	720,600	354,298	△ 366,302	△ 50.83	0	△ 354,298	皆減
	前期高齢者交付金	6,509,789	6,575,402	7,194,085	618,683	9.41	0	△ 7,194,085	皆減
	共同事業交付金	6,208,217	6,301,717	5,978,716	△ 323,001	△ 5.13	0	△ 5,978,716	皆減
計 ④	28,801,346	28,775,769	28,748,691	△ 27,078	△ 0.09	24,111,552	△ 4,637,139	△ 16.13	
歳出	総務費	111,921	120,027	119,664	△ 363	△ 0.30	122,864	3,200	2.67
	保険給付費	17,686,565	16,998,893	16,461,389	△ 537,504	△ 3.16	16,180,817	△ 280,572	△ 1.70
	国民健康保険事業費納付金	—	—	—	—	—	6,541,207	6,541,207	皆増
	保健事業費	214,327	209,760	207,083	△ 2,677	△ 1.28	208,191	1,108	0.54
	積立金	1,790	0	630,000	630,000	皆増	684	△ 629,316	△ 99.89
	諸支出金	229,455	174,360	229,771	55,411	31.78	383,620	153,849	66.96
	後期高齢者支援金等	3,253,773	3,125,054	3,034,939	△ 90,115	△ 2.88	0	△ 3,034,939	皆減
	前期高齢者納付金等	2,260	2,293	11,054	8,761	382.08	0	△ 11,054	皆減
	老人保健拠出金等	122	96	61	△ 35	△ 36.46	0	△ 61	皆減
	介護納付金	1,257,185	1,155,621	1,140,035	△ 15,586	△ 1.35	0	△ 1,140,035	皆減
	共同事業拠出金	6,169,049	6,203,252	5,932,497	△ 270,755	△ 4.36	0	△ 5,932,497	皆減
	前年度繰上充用金	0	125,101	0	△ 125,101	皆減	0	0	—
計 ⑤	28,926,447	28,114,457	27,766,493	△ 347,964	△ 1.24	23,437,383	△ 4,329,110	△ 15.59	
形式収支 ⑥=④-⑤	△ 125,101	661,312	982,198	320,886	48.52	674,169	△ 308,029	△ 31.36	
単年度収支 ⑦=⑥-①-②-③	△ 925,918	△ 22,688	△ 363,114	△ 340,426	1,500.45	△ 308,029	55,085	△ 15.17	
基金残高 ⑧	0	0	630,000	630,000	—	630,684	684	0.11	
実質的な黒字額 ⑨=⑥+⑧	△ 125,101	661,312	1,612,198	950,886	143.79	1,304,853	△ 307,345	△ 19.06	

《収支の概要》



平成30年度 松本市国民健康保険税の収納状況について

1 収納状況

(1) 現年度分

現年度分の調定額は54億6,004万円、収入額は50億7,376万円となりました。収納率は92.93%（前年度対比0.75ポイントの増）で、平成14年度以降では最も高い収納率となりました。

(2) 滞納繰越分

滞納繰越分の調定額は16億8,611万円、収入額は2億7,549万円となりました。収納率は16.34%（前年度対比0.35ポイントの増）で、平成20年度以降では、3番目に高い収納率となりました。

2 主な収納率向上対策

(1) 現年度分早期対応

コールセンター（電話催告）、収納嘱託員（臨戸催告）、地区担当職員（文書催告等）の三者が連携して、初期滞納案件の早期着手、早期解消に取り組みました。

また、現年度のみの滞納者についても、経過・担税力から判断し、早期の差押を実施しました。

(2) 財産調査の徹底と差押の強化

累積滞納者に対しては、預貯金・給与・年金・生命保険等、債権を中心に財産の調査を徹底して行い、差押前提交渉を行うとともに、担税力がありながら、自主納付が見込めない滞納者に対しては、差押処分を実施しました。

(3) 長野県地方税滞納整理機構への移管及び長野県との併任徴収

大口滞納（概ね50万円以上）事案について、事案検討を行った結果、徴収困難な事案については、長野県地方税滞納整理機構へ移管や、長野県との併任徴収により、公平・厳正な滞納処分を実施しました。

(4) 外国籍滞納者への対応強化

市内にある大学、短大の留学生窓口担当と連携して、国民健康保険制度を説明し、申請漏れ等ないように指導を実施しました。

(5) 未申告者への申告推進強化

未申告者に申告勧奨文書を送付しました。反応がない者には収納嘱託員が訪問し、申告勧奨を実施しました。

3 令和元年度収納率向上対策の取組み

(1) 基本方針

年間徴収事務運営計画に基づく取組みを継続し、滞納初期段階での滞納処分を執行することで、滞納を繰越させないようにします。

滞納繰越分については、財産調査を徹底し、滞納事案の分析を行ったうえ、不良債権化している事案を整理するとともに、滞納処分を強化し、収入未済額を削減します。

(2) 目標収納率

ア 現年度分 94.00 % 以上

イ 滞納繰越分 17.00 % 以上

(3) 重点取組事項

ア 現年度分差押強化

現年度分のみの滞納者であっても、厳正な滞納処分を実施します。差押を催告無反応者に対する接触強化の手段と捉え、早期に処分を執行することで、新たな滞納者の発生を防止し、滞納繰越させないよう取組みます。

イ 段階別事案検討による滞納整理の推進

滞納金額と滞納歴によって、滞納事案をリスト化します。段階（金額・滞納歴）別に事案検討に着手し、早期に「徴収可能」、「徴収不能」の処理方針を決定し、差押えまたは執行停止までの進行管理を徹底します。

ウ 国保資格の適正化

(ア) 社会保険加入者

社会保険との重複加入が疑われる滞納者については、保険給付担当及び市民課年金担当と連携して国保資格を調査し、国保脱退届の勧奨や職権による資格喪失処理を実施します。

(イ) 居住不明者

居住不明被保険者については、早期に実態調査（現地調査、水道局等の庁内調査等）を行い、住所の異動を届け出ることなく転出し、国保資格の実態の無い者については市民課へ住民票の職権消除を依頼します。

エ 外国籍滞納者への対応強化

留学生、短期就労外国人の税の未払いが発生しています。制度の理解ができていないこともあります。あえて納付しない悪質なケースもみられるため、早期着手、差押えを強化します。

また、正確な住民票の異動を市民課とともに指導するとともに、学校等関係機関への働きかけも実施します。

平成30年度 国民健康保険税 収入状況

(報告第2号 資料)

<< 1 現年度分収入状況 >>

(単位：円)

区分	調定額			収入額			収納率			不納欠損額			収入未済額		
	平成30年度	平成29年度	対前年度比	平成30年度	平成29年度	対前年度比	平成30年度	平成29年度	増減	平成30年度	平成29年度	対前年度比	平成30年度	平成29年度	対前年度比
医療給付費分	3,733,885,719	3,834,635,406	97.37%	3,476,673,054	3,541,781,741	98.16%	93.11%	92.36%	0.75 ^ホ	26,640	0	皆増	257,186,025	292,853,665	87.82%
後期高齢者 支援金分	1,283,363,381	1,330,621,194	96.45%	1,194,542,295	1,229,336,951	97.17%	93.08%	92.39%	0.69 ^ホ	9,060	0	皆増	88,812,026	101,284,243	87.69%
介護納付分	442,787,100	464,351,300	95.36%	402,540,416	418,094,181	96.28%	90.91%	90.04%	0.87 ^ホ	900	0	皆増	40,245,784	46,257,119	87.00%
合計	5,460,036,200	5,629,607,900	96.99%	5,073,755,765	5,189,212,873	97.78%	92.93%	92.18%	0.75 ^ホ	36,600	0	皆増	386,243,835	440,395,027	87.70%

<< 2 滞納繰越分収入状況 >>

(単位：円)

区分	調定額			収入額			収納率			不納欠損額			収入未済額		
	平成30年度	平成29年度	対前年度比	平成30年度	平成29年度	対前年度比	平成30年度	平成29年度	増減	平成30年度	平成29年度	対前年度比	平成30年度	平成29年度	対前年度比
医療給付費分	1,127,692,564	1,204,970,531	93.59%	184,721,344	193,707,732	95.36%	16.38%	16.08%	0.30 ^ホ	176,648,769	167,921,602	105.20%	766,322,451	843,341,197	90.87%
後期高齢者 支援金分	360,242,184	372,925,489	96.60%	61,462,163	62,150,616	98.89%	17.06%	16.67%	0.39 ^ホ	52,570,568	48,918,296	107.47%	246,209,453	261,856,577	94.02%
介護納付分	198,174,754	215,580,167	91.93%	29,303,809	30,845,173	95.00%	14.79%	14.31%	0.48 ^ホ	33,875,458	31,627,121	107.11%	134,995,487	153,107,873	88.17%
合計	1,686,109,502	1,793,476,187	94.01%	275,487,316	286,703,521	96.09%	16.34%	15.99%	0.35 ^ホ	263,094,795	248,467,019	105.89%	1,147,527,391	1,258,305,647	91.20%

<< 3 収納率の推移 >>

現年度分	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
収納率	88.72%	89.76%	90.46%	90.59%	90.45%	90.27%	90.87%	91.69%	92.18%	92.93%
対前年増減	△1.17 ^ホ	1.04 ^ホ	0.70 ^ホ	0.13 ^ホ	△0.14 ^ホ	△0.18 ^ホ	0.60 ^ホ	0.82 ^ホ	0.49 ^ホ	0.75 ^ホ

滞繰分	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
収納率	10.46%	11.37%	14.03%	16.93%	16.57%	14.56%	14.64%	15.53%	15.99%	16.34%
対前年増減	△0.35 ^ホ	0.91 ^ホ	2.66 ^ホ	2.90 ^ホ	△0.36 ^ホ	△2.01 ^ホ	0.08 ^ホ	0.89 ^ホ	0.46 ^ホ	0.35 ^ホ

(報告第3号)

平成30年度 データヘルス計画の実施状況と評価について

1 趣旨

平成30年度を計画の初年度とする松本市国民健康保険第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の実施状況と評価について、報告するものです。

2 経過報告(短期目標に基づく保健事業)

(1) 特定健診受診勧奨の推進

ア 取組内容

(ア) 継続

- a 電話勧奨による意向調査及び受診勧奨
- b 健康づくり推進員会等地区組織を活用し、区内行事等で周知
- c 地区の健康課題や特徴を見つけ出し、地区に合った形で受診勧奨を実施
- d 案内通知の工夫（見やすさを重視し、パンフレットを見開き A3 サイズに変更）

(イ) 新規

若年期からの健診の習慣化を目指し、対象者の見直し ※対象30代は市の単独事業
H30年度:年度中に30,35,40～75歳になる被保険者
R1年度:年度中に30～75歳になる被保険者

イ 実績

(単位%)

指標	H27	H28	H29	H30	R1 目標
受診率全体	43.7	44.8	45.1	(45.1)	50.0
40～64歳(男)	26.8	27.7	27.3	27.0	
65～74歳(男)	47.8	48.7	48.7	48.7	
40～64歳(女)	35.9	37.3	37.5	37.6	
65～74歳(女)	58.0	58.0	57.7	57.8	

※年齢別受診率については KDB データ

※H30 は速報値



ウ 評価

受診率は微増していますが、目標値は達成できておらず、健康課題を把握できないままでの生活習慣病リスク者が存在しています。若い世代、特に女性の受診率は向上している傾向があります。

継続した受診勧奨、対象者拡大により、健診の習慣化、特定健診の受診率向上、生活習慣病の早期発見・早期見直しにつなげます。

(2) 特定保健指導

ア 取組内容(継続)

特定健診の結果を踏まえ、最低3か月間の支援を行います。(H29年度までは最低6か月) 地区での集団結果説明会に加え、H27年から医師会にて実施、更に対象者の利便性向上を目指し、H29年から中央保健センター・南部保健センターで開始しました。

イ 実績

特定保健指導実施率

(単位%)

指標	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1目標
①利用率	33.0	41.4	64.1	53.0	50.0	46.7	
②実施率	18.3	23.6	35.4	46.1	41.4	40.3	50.0

※H30は速報値

①保健指導対象者の内、初回面接を実施した者の割合

②保健指導対象者の内、保健指導終了に至った者の割合



ウ 評価

保健指導実施率は微増傾向でしたが、近年わずかに減少してきています。利用率も低下傾向であるため、まずは初回面接を実施すること、対象者へ対面で結果を返すことを継続して行っていく必要があります。

(3) 生活習慣病の重症化予防

ア ハイリスク者への受診勧奨事業

(ア) 取組内容

a 継続

特定健診の結果から基準値を超えた者に対し、紹介状により医療機関の受診勧奨をし、未受診者に対して電話にて再度受診勧奨を行います。H30年度より血糖・空腹時血糖の項目を追加、HbA1c及び尿蛋白の基準値の変更を行いました。

b 新規

収縮期血圧の基準値を変更しました。

(イ) 実績

	H27	H28	H29	H30
対象者数(延べ人数)	428	372	347	実施中
医療機関受診率	64.9	69.1	54.8	実施中

イ 糖尿病性腎症重症化予防重予防事業(ハイリスク者への保健指導)

(ア) 取組内容

a 継続

2型糖尿病性腎症で治療中の人工透析導入前の院外処方 of 患者を対象とし、薬局薬剤師による半年間の支援を行います。

b 新規

処方先に関わらず、保健師・看護師・栄養士による6カ月間の支援を行います。

(イ) 実績

	H27	H28	H29	H30	R1
参加者数	16	13	10	6	実施中

ウ 生活習慣病治療中断者への受診勧奨事業(令和元年度より新規)

生活習慣病(高血圧、脂質異常、糖尿病)で治療中の患者を対象とし、受診が中断されている患者に対してパンフレットを送付し、受診勧奨を行います。(100名弱を予定)

エ 評価

(ア) ハイリスク者の医療機関受診率は低下してきている傾向があり、特にH29年の内訳を見ると、心房細動は80.0%、慢性腎臓病(eGFR)の受診率は74.4%と高い一方、脂質(中性脂肪)は38.9%と特に低い状況です。対面で健診結果を返しながらか、受診の必要性を直接伝えるということが重要であると考えます。(別紙1 図1)

要受診者の発生率は全体的に微増しています。(別紙1 図2)

(イ) 糖尿病重症化予防事業は、腎症ステージの維持、服薬遵守率、糖尿病の理解度、自己効力感の向上が認められました。今後も更に参加者増を目指します。

(ウ) 治療中断者への受診勧奨事業、糖尿病性腎症重症化予防事業は、本年度より事業拡大して実施しており、ハイリスク者(要指導者)への保健指導が充実できると考えています。

(エ) 健診結果の有所見割合の状況をみると、男女ともに糖尿病の指標であるHbA1cの割合が特に高い傾向にあります。早期介入につながるよう、健診の受診勧奨や、重症化予防に重点的に取り組みます。(別紙1 図3)

(4) 医療費の適正化

ア 重複・頻回受診者への保健指導

(ア) 取組内容

a 継続

市保健師が訪問や電話による指導を実施します。

b 新規(一部変更)

特に、重複服薬・重複受診者に重点的に保健指導を行います。(委託)

(イ) 実績

平成30年度対象者数: 12人(内 2名指導できず)

医療費が指導前より減少した者・・・6名

イ 後発医薬品（ジェネリック医薬品）利用差額通知

（ア） 取組内容（継続）

ジェネリック医薬品利用差額通知を送付して、差額が100円以上見込まれる方へ、後発医薬品について年2回情報提供を行います。

（イ） 実績

平成30年通数：4,744枚

令和1年7月審査分現在、後発医薬品数量シェア（置き換え率）は76.8%

平成30年2月送付分と平成30年8月分の通知による効果額は1,233万円

ウ 医療費通知

（ア） 取り組み内容（継続）

被保険者が、健康に対する認識を深め、適正受診の意識を持つよう、年3回通知を送付しています。H30年から、医療費控除の申告手続きに使用することができる様式としています。

（イ） 実績

平成30年通数：83,789枚

エ 評価

（ア） 重複・頻回受診者のうち、指導済の者は医療費が減少する傾向にあります。対象者の抽出等については、医師会とも相談しながら、継続して保健指導を実施していきます。

（イ） 後発医薬品の置き換え率は向上しており、国の目標値に近づいています。

(5) 市民啓発事業（松本市地域包括医療協議会に委託）

ア 健康増進対策事業（松本市健康フェスティバル）

（ア） 実施日・会場

令和元年9月29日（日） イオンモール松本

（イ） 実施内容

ブース出展、講演会、スタンプラリー形式の健康カルテの作成等

イ 慢性腎臓病（CKD）重症化予防事業（市民公開講座）

市民にあまり知られていない慢性腎臓病（CKD）の早期発見や早期治療を啓発するため、市民公開講座を実施予定

3 中長期目標

糖尿病性腎症、脳血管疾患、虚血性心疾患新規患者数の減少と医療費の抑制

(1) 新規患者数 (千人当たり)

項目	H28	H29	H30(速報値)	目標
糖尿病性腎症	0.80	0.87	0.86	0.80
脳血管疾患	2.49	2.58	2.36	1.91
虚血性心疾患	2.68	2.57	2.48	1.90

(2) 評価

- ア 糖尿病性腎症新規患者数は増加傾向です。また、糖尿病患者の被保険者に対する割合は上昇しており、糖尿病性腎症は、患者数・糖尿病患者数に対する割合ともに増加しています。人工透析患者数は横ばいですが、糖尿病性腎症の患者数の増加により、今後増加していくことが懸念されます。糖尿病の重症化予防への取り組みは更に力を入れ実施していく必要があります。(別紙1 図4・5・6)
- イ 介護につながりやすい脳血管疾患、1件当たりの医療費が高額となる虚血性心疾患は、計画策定時に比べると減少傾向ですが、目標値は達成できていません。健診の受診勧奨、ハイリスク者への医療機関受診勧奨・保健指導の徹底により、生活習慣病のリスクを減らし、新規患者の減少を目指します。

図1 受診勧奨 内訳 (H29)

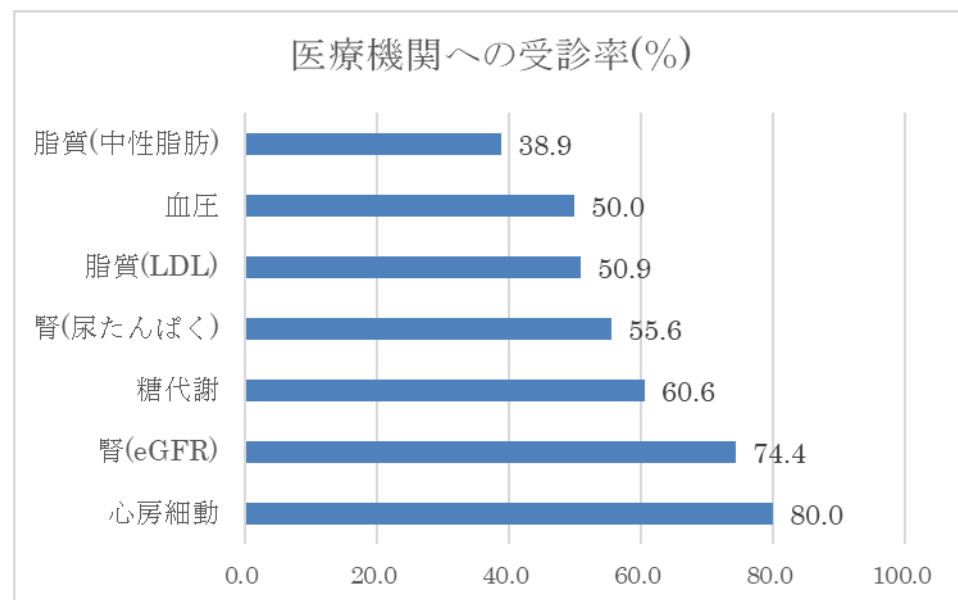


図2 要受診者 発生率



図3 健診結果 有所見割合

性別		BMI		腹囲		中性脂肪		GPT		HDL-C		空腹時血糖		HbA1c		尿酸		収縮期血圧		拡張期血圧		LDL-C		クレアチニン		
		25以上		85以上		150以上		31以上		40未満		100以上		5.6以上		7.0以上		130以上		85以上		120以上		1.3以上		
合計	受診者数	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	
男性	H29	6693	2,118	31.6	3,361	50.2	2,227	33.3	1,409	21.1	701	10.5	2,024	30.2	3,966	59.3	1,202	18.0	3,030	45.3	1,552	23.2	3,119	46.6	139	2.1
男性	H30	6151	1,971	32.0	3,181	51.7	1,941	31.6	1,326	21.6	628	10.2	1,784	29.0	3,246	52.8	1,099	17.9	2,800	45.5	1,399	22.7	2,745	44.6	171	2.8
女性	H29	9371	1,889	20.2	1,463	15.6	1,933	20.6	884	9.4	199	2.1	1,610	17.2	5,489	58.6	239	2.6	3,730	39.8	1,325	14.1	5,365	57.3	19	0.2
女性	H30	8679	1,750	20.2	1,390	16.0	1,779	20.5	851	9.8	215	2.5	1,476	17.0	4,601	53.0	227	2.6	3,500	40.3	1,259	14.5	4,868	56.1	25	0.3

図 4



図 5



図 6



参考：後期高齢者の状況



保健事業と評価指標（H30実績）

事業分類	評価指標					
特定健診の 受診勧奨	ストラクチャー（保健事業実施のための体制整備）			プロセス（保健事業の実施過程）		
	内容	目標	実績	内容	目標	実績
	健診実施の体制整備	・案内通知の工夫 ・30代の被保険者への 健診の検討	・実施 ・実施(R1)	健診の周知・啓発の実施	地域での受診勧奨の推進	実施 地区住民への 電話勧奨
	アウトプット評価（保健事業の実施量）			アウトカム（成果）		
	内容	目標	実績	内容	目標	実績
電話勧奨実施率	90%	100%	健診受診率	50%（H35目標：60%）	45.1%(速報値)	
特定 保健指導	ストラクチャー（保健事業実施のための体制整備）			プロセス（保健事業の実施過程）		
	内容	目標	実績	内容	目標	実績
	特定保健指導実施の ための体制整備	・個人に合わせた保健指 導の実施と情報提供 ・職員研修の実施	・実施 ・実施	対象者の把握率	100%	100%
	アウトプット評価（保健事業の実施量）			アウトカム（成果）		
	内容	目標	実績	内容	目標	実績
特定保健指導対象者 の終了率	50%（H35目標：60%）	・45.1% (H30速報値)	特定保健指導対象者の 発生率	減少	①H29：1,647人 発生率10.3% H30：1,589人 発生率10.4% (速報値)	

事業分類	評価指標					
生活習慣病の重症化予防 (未受診者への受診勧奨)	ストラクチャー (保健事業実施のための体制整備)			プロセス (保健事業の実施過程)		
	内容	目標	実績	内容	目標	実績
	医療機関との連携	より効果的な方法の検討	対象者抽出基準等を調整 (H30,R1 両年基準見直し)	対象者の把握率	100%	100%
	アウトプット評価 (保健事業の実施量)			アウトカム (成果)		
	計画	目標	評価	内容	計画	評価
対象者への通知率	100%	100%(H30)	受診勧奨者の医療機関	100%	54.8%(H29) H30 は実施中	
糖尿病性腎症重症化予防事業	ストラクチャー (保健事業実施のための体制整備)			プロセス (保健事業の実施過程)		
	内容	目標	実績	内容	目標	実績
	症例検討会実施率	100%	100%	支援を受けて立てた 目標作成率	100%	100%
	アウトプット評価 (保健事業の実施量)			アウトカム (成果)		
	内容	目標	実績	内容	目標	実績
保健師指導実施率	100%	94.4%	・腎症ステージを維持した者の割合 ・服薬遵守率	・100% ・100%	・100% ・100%	
医療費の適正化	ストラクチャー (保健事業実施のための体制整備)			プロセス (保健事業の実施過程)		
	内容	目標	実績	内容	目標	実績
	関係との連携	三師会と連携	後発医薬品差額通知について三師会に報告	対象者の把握率	100%	100%
	アウトプット評価 (保健事業の実施量)			アウトカム (成果)		
	内容	目標	実績	内容	目標	実績
通知率	100%	100%	後発医薬品普及率	80%	76.8%(R1,7 現在)	